

論文

高度経済成長期名古屋における社会教育の再編と拡大
—任命制教育委員会と改正社会教育法のもとで—

新 海 英 行

1950年代末以降60年代にかけて我が国の経済は他に類例を見ない高度な成長を遂げた。50年の朝鮮戦争勃発以後および60年代以降のベトナム戦争による莫大な特需は経済の復興と成長に拍車をかけた。未曾有の高度経済成長が日本社会にもたらした影響は絶大であった。地域開発が進行し、工業化された地域を中心に産業活動がますます活発化し、一層の都市化・工業化をもたらした。とりわけ都市地域では他県から集団就職を含む勤労市民が大量に流入し、人口が過密化すると同時に、他方では農林水産業の衰退とともに農山村の共同体が急速に崩壊していった。加えて名古屋市では昭和の大合併（鳴海町、有松町、天白村、守山市が名古屋市に編入）により人口増加がさらに加速し、地域の社会構造と住民の生活構造も著しく変貌していった。モノづくりの拠点都市である名古屋市は高度経済成長期における拡大の一途をたどった大都市の典型であったといえよう。

政治的動向も急ピッチな変化を経験した。総じて、基幹産業を中心とした産業界の育成政策と所得倍増政策など、経済的な発展は経済最優先の政策を重視させ、経済優位の社会的風土を培い、他方、日米安全保障条約改定により強化されたアメリカ追従と日本の国家主権喪失の危機的政治環境の中で戦後改革の基本的理念である人格尊重の価値観に立つ自由で民主的な近代的社会規範を逸脱し兼ねない経済合理主義的な社会状況をつく出すこととなった。大都市（政令指定都市）としてやや自立した統治権限を持つ名古屋市として、市民の生活要求と国の政策（国土開発やマンパワー政策など）とのほごまで時として市民主体の自治体運営の停滞を招くこともあった。もう一つ忘れられないのは伊勢湾台風による大災害である。これにより愛知・名古屋では5,000人を超える命が奪われ、多くの家屋や工場・商店も破壊され、地域は大きく変貌した。その後、復旧・復興に数年を要した。

こうした経済や政治をめぐる政策動向と社会変容の中で国の教育政策は経済政策に従属する傾向を色濃くした。高度経済成長を担う人材形成、すなわち、人材開発（マンパワー）を主眼におく「人づくり」政策や「期待される人間像」がそれであった。前者は即戦力となる労働力の育成や能力主義（メリトクラシー）的教育観による後期中等教育制度の再編成（中央青少年問題協議会提言「勤労青年対策要綱」57年5月等）を、後者は国家への忠誠心（愛国心）、家・郷土への心情の育成といった復古調の教育理念を強調するなど、占領期における個々人の人格と能力の発達と経験主義教育を重視する教育政策から経済の効率的発展の立場に立ち「学力」偏重を中心軸にすえ、新国家主義的理念を内包した教育政策に転換した。こうした教育政策の変化は社会教育にも大きな影響をおよぼした。都市化・工業化とともに広がると青少年問題（青少年の非行・問題行動や勤労青年の職場への不適応など）に対する教育的対策として家庭、地域、学校の連携強化が求められ、青年学級を中心とした勤労青年教育の強化（社会教育審議会答申「青年学級の改善方策について」57年12月）が具申された。また、女性の就労が次第に増加し始め、社会参加と自立に向かう彼女たちの成長を支援する手立てとしてというより、地域での女性の奉仕的役割や家庭役割の消失が危惧されたため

であろうか、その再生、存続をはかる 80 年代の家庭基盤充実政策につながる政策のもとで地域と家庭における役割の担い手を育成する教育的対策として婦人学級を中心とした女性対象の社会教育が強化、拡大された。他方、占領期にその種が蒔かれたやや形式的ではあるが個々人の学習の自由を重視するリベラルな社会教育がより実際生活に即したより現実的な社会教育へと深められ、当面する地域の乱開発、インフレ、物価高、公害といった高度成長の陰の側面にも注目する学習が取り組まれるに至った。こうした問題解決型の学習活動をとおして市民の中に地域と自らの生活を直視し、より生きやすい社会、住みやすい地域を求め、そのような社会と地域の実現をめざそうとした。このような学習実践の中で生存権と教育権の一環として社会教育を権利として捉える新たな地平が拓かれていった。(このころいくつかの大都市で多くの市民運動が生まれ育ち、その動きと結びつきつつ革新自治体が生まれたのも偶然ではない。)

上述のような社会教育政策は、教育への国家的関心・関与が強化された任命制教育委員会制度のもとで教育行政の中央集権化が進行する教育界において顕著であった。この政策はむしろ名古屋においても普及浸透した。高度経済成長による大経済都市をめざした名古屋においては政策の影響力は大きかった。このように社会教育政策も敗戦初期の改革理念とは逆のコースに踏み出したが、行政社会教育の内外で教育の自由と自治の復権を求める市民主体の社会教育を創造したいと願う動きも生まれ、育ってきた。本稿では、こうした社会教育の矛盾構造にも迫ってみたい。

さて、本テーマに関する先行研究に言及しておこう。名古屋(市)社会教育史に関する研究では、まず挙げなければならないのは『東海社会教育研究会会誌』である。そこでは行政、青少年、婦人、施設というカテゴリーごとに「戦後東海(愛知、岐阜、三重の三県)の社会教育の沿革」が当事者の回想、記録、公文書にもとづいて論述されている。近年では『新修名古屋市史』や『名古屋の教育史』(Ⅰ～Ⅲ)が貴重である。それらには、やや断片的にはあるが、主に行政の立場から社会教育の史実が丹念に掘り起こされ、記述されている。本稿では、これらの先行研究に学びつつ、新たな知見を加えて通史に至る一つのステップとして「占領期名古屋における社会教育の再生と展開」(本学紀要第 42 号)につづいて、1960 年から 70 年に至るおよそ 10 年の名古屋の社会教育の足跡を俯瞰し、戦後(地域)社会教育史上のその意義と限界を考察してみたい。

1 社会教育行政の組織機構

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(56 年)の成立によって公選制から任命制へと教育委員会の基本的性格が変更され、教育にかかわる財政権限を首長に移管したために教育における住民自治の原則が後退し、かつ教育行政の独立性(一般行政に対する)も著しく希薄となった。これは占領期の教育改革に対して「逆コース」(言い換えれば「反改革」)と言われた法改正であり、教育政策であった。地方自治体では、こうした新たな法体制に対応する組織機構や行政・事業の改革が行われる。60 年 4 月、名古屋市では社会教育関係組織は次のように編成され、全市的な社会教育の推進の中核的な行政組織としての体制を整えた。

1964(昭和 39)年 4 月、市行政の拡充強化のために部制が施行された。この改革のもとで、社会教育課は社会教育部となり、社会教育係が成人係と婦人係に分かれ、管理、成人、婦人、文化の四つの係が設置されるとともに、青少年教育課(青少年係と連絡調整係)とスポーツ課(市民体育係と体育施設係)が新設された。管理係では他の課係が所管しない業務を担当し、成人係は、社会

教育協力委員、成人学校、成人講座、PTA、社会教育資料の刊行、新生活運動、成人教育を所管し、婦人係は、婦人学級、婦人団体、婦人教育を担当することとなった。また、青少年教育課の青少年係は、青年学級、青少年団体、青少年教育を、同課の連絡調整係は、青少年問題協議会、少年センターが所管とされた。さらに、スポーツ課の市民体育係は、市民体育及びレクリエーションの指導奨励、体育団体、体育指導委員等を、体育施設係は、体育スポーツ施設の管理運営を所管した（『名古屋市教育要覧』昭和 40 年版）。64 年からは、守山公民館をはじめ、公会堂、金山体育館、瑞穂運動場の管理も社会教育部の管理下に置かれるに至った。その後、少年センター、有松公民館、鳴海公民館、各社会教育センター、青年の家、豊清二公顕彰館（現秀吉清正記念館）、蓬左文庫、鳴海プールも同部の所管となった。72 年 8 月には、社会教育課の文化係が独立し、文化課（文化係、博物館建設係）が新設され、78 年 4 月に、青少年教育課が青少年室と名称変更された。一般行政の組織機構も再編された。各区に主に地域の社会教育関係団体をサポートする区民室が設置され、地域の社会教育の振興に取り組むこととなった。また、その前年には、婦人問題担当室が新設され、両性の平等と女性の地位向上を目指して女性行政が開始された。以上のような行政組織機構の拡充整備を通して本市の社会教育施策の具体化の基盤が築かれた（『名古屋市教育要覧』昭和 47 年版、昭和 53 年版）。

社会教育の成果を左右するのは専門職員の資質と力量によるところが大きい。社会教育法改正を機に名古屋市では 60 年に 2 名の職員（いずれも高校教員経験者）をおいたが、その後行政職と教員を人材の供給源として増員を果たした。60 年から社会教育主事講習（名古屋大学）も始まり、翌年には名古屋大学教育学部の古木弘造教授、小堀勉助教授、本山政雄教授を中心に多数の講習修了者が入会して東海社会教育研究会が発足した。同会は年 2～3 回の研究会を開き、さらに青少年部会、婦人部会、施設部会の部会ごとに研究活動に取り組んだ。研究会が職員と大学の交流・連携を密にし、職員の専門性を高める格好の機会となったし、大学における研究の活性化にも貢献した。

2 社会教育の基本方針・事業施策

(1) 基本方針・施策

名古屋市においては社会教育の大目標としては、近代都市名古屋市の基盤づくりを目指して社会教育委員協議会発足当初（1952 年度）から次のような六項目にわたる「目標の浸透と実現」のための方針のもと、「民主主義の理解」をはじめ、「勤労精神の高揚と貯蓄心の涵養」「道義の高揚」「国際的視野の涵養」「科学思想の普及」「名古屋文化の自主性樹立」が大目標とされた（『名古屋市教育要覧』昭和 28 年版）。1960 年度には、「過去の反省と市民生活の現状の上に立って」、次の新たな目標を設定し、その実現をはかることとしている。新たな目標の一つは、「家庭教育を振興し、地域活動の一体的推進をはかり、社会道徳の高揚、生活の合理化をはかる」ことであり、二つ目には「科学教育文化活動を重点とした青少年教育と成人教育を促進する」ことと定められた（『名古屋市教育要覧』昭和 36 年版）。そこには、占領下に普及された教育の「民主化」、いいかえればリアルな市民教養主義的な社会教育観が前提となっていたと言えよう。

これらの目標の達成のために、60 年代には、次のような具体的な取組が本庁社会教育行政機関を中心としながらも各区や地域の社会教育協力員との連携のもとで企画され、広範に実施された。

社会教育の基本施策

- ・ 青少年教育の振興（家庭教育の徹底、青少年団体の育成、青年学級の促進、勤労青年学級・青年職場教室の開設）
- ・ 婦人教育の充実（家庭生活の合理化、婦人団体の育成、地域分会活動・グループの育成）
- ・ 社会教育指導者の養成（PTA、婦人団体、青年団体のグループリーダーの育成、社会教育関係団体への研究委託）
- ・ 成人教育、家庭教育の拡充（市・区の成人学校の拡充、家庭映画会・職場映画会の促進）
- ・ 地域社会教育活動の強化（社会教育協力委員会活動の活発化、PTA 活動、両親学級、校外補導体制の促進）
- ・ 文化的環境の醸成（団体における文化活動の促進、優良文化財の推奨、文化事業の強化、マスコミュニケーションの活用）
- ・ 社会教育委員協議会（社会教育協力委員制度についての調査研究、社会教育関係団体等に対する研究委託、社会教育方針の検討等）
- ・ 社会教育協力委員会（明るい名古屋建設運動の展開、学区成人学級の開設、家庭映画会の充実、青少年団体の育成援助）（同上）

さらに 60 年代後半以降、都市化に伴う運動不足と体力低下、公害の発生や健康不安が懸念される中で、市民のスポーツ・レクリエーションへの需要が高まり、「スポーツの振興と体育施設の整備」が取り組まれ、また、大都市にふさわしい、そして都市づくりの一環としての総合的社会教育施設と専門的 social 教育施設の双方を含む「社会教育施設の整備拡充と社会教育指導者の充実」の取組がめざされた（『名古屋市教育要覧』昭和 35 年版～昭和 45 年版）。

以下、ほぼ 10 年にわたる 60 年代の社会的背景を視野に入れつつ主要な施策・事業を概観し、その特徴的な傾向を明らかにしたい。まず名古屋市の社会教育基本方施策は次のようなものであった。

第一に、青少年・家庭教育の振興策である。60 年代以降、都市化が進行し、地域の相互扶助の市民生活が崩壊し始め、地域や家庭における子育て能力が次第に劣化するにしたがって、青少年の非行・問題行動（シンナー遊びなど）が社会問題となった。

こうした時代背景のもとに、59 年には青少年教育と家庭教育の振興が社会教育の重要な施策として取り上げられた。さらに、66 年度以降に、「たくましい青少年の育成と家庭教育の振興」を重点施策とし、「家庭の日」の普及運動や家庭教育学級をはじめ成人学校、成人学級、両親学級、婦人学級、青年学級等により家庭での子育てのあり方や親の役割について学習機会を広く提供するなど、80 年代に本格化する家庭基盤充実政策のルーツと言える家庭教育の振興策と明るい家庭づくりの施策が積極的に促進された（『名古屋市の社会教育のあゆみ』）。

第二に、地域社会教育の再生に向けた施策である。人口の流入による都市化と過密化が進み、地域住民の相互支援関係が希薄になるにしたがって地域コミュニティづくりと地域生活の再生・活性化が課題として意識されるようになった。68 年、これまで地域の社会教育の推進とともに地域づくり活動の指導的役割を担った社会教育協力委員制度が廃止され、区政協力委員制度に変更されたのもそのためである。この制度は区内各地域の自治会・町内活動と区政との調整役として役割を担い、今日に至っている（同上）。

第三に、社会教育関係団体（以下、関係団体と言う。）の育成である。1959（昭和 34）年、社会教育法第 13 条が改正（削除）され、関係団体への補助金が支出されることが決定された。制定時社会教育法では行政による民間教育団体への不当な統制支配を予防するために、公の支配に属さない民間の教育事業への公金の支出を禁止しているが（憲法第 89 条の規定と矛盾しないように）、法改正では教育事業の周辺事項への公金支出と解釈され、関係団体への補助金制度が実現された（これは行政による民間団体へのノーコントロールを強調した占領軍が厳しく指導したことであった）。これ以降、名古屋市においても、体育スポーツ団体はじめ、青少年団体や婦人団体等を中心に各種関係団体への補助金が教育事業の周辺部分への公金の支給という法解釈のもとで提供され、指導者養成や会員拡大など関係団体の積極的な育成がはかられた。これによってサポート・アンド・コントロールの可能性が生れ、教育の政治からの自由、教育行政の一般行政に対する独立性が損なわれる危険性が増すことになった。

第四に、社会教育施設の拡充である。戦後の社会教育の特色は、戦前における「団体中心の国家による中央集権的な社会教化」から「施設中心の地方分権的な自己教育・相互教育」としての社会教育への転換である（確井正久『社会教育』）。1945 年以降公民館の建設が全国各地に呼びかけられてきたものの、貧しい自治体財政のもとでは町村の集会場が活用されたり、役場の一角に建設されたり、小学校の裁縫室を兼用するケースが少なくなかった。経済の復興と自治体財政の好転は多くの自治体において社会教育施設の新装と近代化を可能にした。名古屋市も例外ではなかった。詳細は後述するが、1970 年に名古屋市青年の家（熱田青年の家）が新設され、その後、北、中村、瑞穂の各青年の家が設立され、さらに、83 年に宿泊青年の家が設立された。また、社会教育センター（のちに生涯学習センターと改称）は、75 年の千種社会教育センターに始まり、その後各区に設置される。

3 社会教育財政の推移

総じて 60 年代には経済成長により税収（歳入）の著しい拡大が加速し、前年度比平均 20% 増という伸び率を示した。予算方針は、「市民の生活と福祉の向上」を前提に、「都市的整備・充実を図るとともに、行政の合理化をはかる」（『名古屋市教育要覧』昭和 36 年版）ことが重視され、この方針に沿って社会教育予算が策定された。以下は体育スポーツ、文化財保護および博物館関係事業を除く社会教育課所管（狭義）の社会教育事業予算である。

まず 60 年度予算（補正予算を含む）では、教育総予算 23 億 4,126 万 9,000 円のうち、社会教育事業予算 2,428 万 7,000 円、図書館運営費 1,877 万 7,000 円が計上されている（『名古屋市教育要覧』昭和 36 年版）。64 年度になると、教育総予算 49 億 1,224 万 4,000 円中、社会教育予算は 4 億 3,651 万 1,000 円が計上された。この段階では施設建設はほとんど本格的な着工の前段階であったので多くは総務費に充当されているが、それでも社会教育予算は着実に増加した。その内訳をみると、社会教育総務費 1 億 8,722 万 6,000 円、社会教育施設費 2,724 万 3,000 円、図書館費 3,589 万 1,000 円、社会教育施設整備費 1 億 8,615 万 1,000 円であった（『名古屋市教育要覧』昭和 40 年版）。次第に各種事業が増大する 60 年代後半には予算規模は年ごとに拡大し、69 年度は、教育総予算は 122 億 2,439 万 7,000 円、社会教育費 8 億 6,409 万 1,000 円、その内訳は社会教育総務費 4 億 2,868 万 9,000 円、図書館費 1 億 3,014 万 5,000 円、社会教育施設整備費 2 億 2,169 万 4,000 円となっている。このよう

に60年代末には学級講座や団体支援などソフト面のみならず施設整備などハード面にも投入されることになり社会教育予算は飛躍的に増加した（『名古屋市教育要覧』昭和45年版）。なお、体育スポーツ、博物館等の文化施設等に関する予算は社会教育予算とは別枠の予算として計上されたので、上記の予算には含まれていない。

4 社会教育施設の新増設と発展

1960年代は経済的には拡大再生産を続けた時代であり、経済サイドからは有用な労働力形成を志向する教育、とくに生産力増強の手段として中等教育改革への要求が強化されるとともに、青年と女性を中心とする社会教育への期待に反映される。言いかえれば、職場への青少年の健全育成ないし職場生活への円滑な適応、実際的な生活技術の取得、実務的実学的な職業技術教育、地域運営の担い手（行政の補完的役割の担い手）としての意識・能力形成などが期待される社会教育が求められる一方、主体的な市民として知りたい、学びたいという市民の学習要求や経済成長の歪みへの問題意識を持つ問題解決型の学習要求が次第に育ちつつあった。いずれの要求にも学習拠点としての施設こそ必要不可欠と考えられるようになったことは大きな前進であった。この頃、各種の社会教育施設が新設ないし増設され始めたのもそのためであった。とくに60年代後半には、一区一図書館構想や一区一プール構想が、70年代後半には、一区一社会教育センター構想が、また方面施設として青年の家が、そして全市的な拠点施設である婦人会館の建設が実現された。以下、主要な既存の社会教育施設の動向と新たな施設が構想され設置される経緯を概観してみよう。

(1) 図書館

① 名古屋市鶴舞中央図書館

市立図書館は、1945（昭和20）3月19日の戦災により焼失したが、52年に第一期工事が完了し、58年に増築工事が行われ、59年4月、新館が完成した。64年4月1日、市の図書館活動の中核として名古屋市中央図書館（鶴舞）に改称された。蔵書数は、60年度には17万4,350冊、69年度には21万1,629冊であった。当館の特色は、閲覧室と兼用のホールのほか、児童室、点字文庫、科学技術資料室を有していること、郷土の学者、河村秀根、佐藤牧山、三輪経年、久野保心の旧蔵書をはじめ、漢学者今関天彩の漢籍コレクションである深山文庫、商家水口屋の文書、紙草紙コレクション、郷土の先人の遺墨、風俗資料等、数多くの貴重な資料を所蔵していることであった（『名古屋市教育要覧』昭和45年版）。69年には、条例・館則が改訂され、中央図書館と分館から成る一区一館制度が発足した。

それでは60年代の本館の図書館利用状況はどのようなものであったか。まず60年度はどうか。閲覧者数41万7,711人（館内36万2,638人、館外5万5,069人、その他）、閲覧者は学生25万8,950人を筆頭に無職3万9,580人、会社員2万6,856人、公務員1万2,496人、児童64万2,025人、その他と続いた。閲覧冊数49万753冊（館内41万4,025冊、館外8万1,728冊）であり、最も好まれるのは文学であり、ついで芸術、歴史、工学等が続いている（『名古屋市教育要覧』昭和36年版）。69年度は次のとおりである。閲覧者数324,324人（館内167,846人、館外85,289人）、閲覧図書でよく読まれているものの順位は館内の場合、圧倒的に多いのは、文学であり、次いで社会科学、新聞雑誌、自然科学の順であり、館外では、同じく文学は最も多く、次いで社会科学、自然科学、工業工学、歴史、地理となっている。閲覧者が減少している理由は他地区に分館が新設され機能し

始め利用者が各分館に分散したこと、テレビその他のメディアの発達によって情報を得たい人々が図書館だけに依存しなくなったことなどが考えられる。また本館では、対外活動（サービス活動）として、郷土文化会（文化財の研究会）をはじめ、手紙の会（郷土出身の先覚者の手紙や書物についての研究鑑賞）、六ツ星の会（点字奉仕グループ）、つるの会（読書会）、各種展示会（常設展示、資料の展示棟）、集会室の利用（社会教育等のため）等が取り組まれた（『名古屋市教育要覧』昭和45年版、『近代日本図書館の歩み・地方篇－日本図書館協会創立百年記念－』）。

② 名古屋市西図書館

長きにわたって市民のための図書館として、市民に親しまれた栄図書館は、65年11月1日に西区台所町に移転され、西図書館と改称し、開館した。70年3月、同館は21万1,629冊の図書を所蔵していた。閉架書庫にはエレコンパック式書棚（電動式密集棚装集会室）をおき、余った空間を展示室に充て、公民館的な色彩を持った図書館をつくっていた。巡回文庫のための自動車も4台所有し、市民の読書活動を積極的に支援した。一年間（69年4月～70年3月）の閲覧人数は、館内20万8,804人、館外3,518人であった。その職種は中央図書館とほぼ同じであった。閲覧冊数は、館内17万8,759冊、館外5万5,881冊であり、分野別にみると、文学が圧倒的多数を占め絵本漫画、社会科学、自然科学、歴史、地理等がこれに続いていた。対外活動（サービス）としては、展示会（「所蔵古書展」、「伸びゆく世界の航空路展」等）をはじめ、ニシ・ライブラリー・コンサート、西図書館こども会、ひまわりこども読書会と若草こども読書会、巡回文庫図書選定会議、巡回文庫名作のたび、巡回読書子ども会、読話会等が取り組まれた（同上）。

③ 名古屋市熱田図書館

1960（昭和35）年9月、市南部地区へのサービスを目的に東邦瓦斯株式会社の寄付により熱田神宮境内に建設され、鉄筋コンクリート二階建て（一部四階）の建物であった。所蔵図書は4万9,233冊、閲覧人数は館内が21万7,278人、館外が3万9,435人であり、閲覧冊数は館内9万4,719冊、館外6万2,971冊であった。分野別に見ると、文学を筆頭に、社会科学、自然科学、工業化学、新聞雑誌等が続いた。対外活動（サービス）としては、展示（地域の文化資料や図書）、「ライブラリー熱田」の発行のほか、拓本研究會、あつた図書館なかよし会（小中学生を対象に童話、紙芝居等の会）等が取り組まれた（同上）。

④ その他の図書館

そのほかに、この時期に開設されていた図書館について概略を述べる。

・名古屋市南図書館

64年5月、南部工業地帯の社会教育振興のために、田中金一郎の寄付によりつくられた。70年3月、蔵書3万5,200冊の図書館である。南部工業地帯の文化センターとして勤労青少年の教養と情操を高めるための重要な役割を果たした（同上）。

・名古屋市東図書館

65年7月、名古屋市の一区一図書館計画によって建設てられた最初の図書館である。蔵書は、70年3月には3万3,939冊であった。当館の特色は、受付を設けず、自由閲覧室制を採用し、市民が気軽に利用できること好評であった。集会室と閲覧後の閲覧室を勤労青少年や市民の社会教育活動に無料で提供するなど、公民館的な色彩をもっていた。

・名古屋市中村図書館

本館も一区一館計画のもとに、65年7月に設置された、いわば市内西部地区の文化センターとして開館された。蔵書は、3万2,726冊であり、本館も市民が気楽に利用できる自由閲覧制が採用された（同上）。

・名古屋市港図書館

本館は、67年4月、港区の文化センターとして港北公園の一角に開設された。蔵書数は、70年3月、2万5,426冊であった。本館も自由閲覧制を採用し、青少年や女性の学習活動や会合に会議室を提供するなど、多角的なサービスを実施した（同上）。

・名古屋市北図書館

本館は、67年6月に建設され、70年3月、2万545冊を有していた。市民が図書館を自由に利用できるように閲覧票なしの自由閲覧制を採用した。子ども連れの母親の利便を配慮してワンルームシステムを採用し、また勤労青少年の学習活動を支援するために、会議室を提供した（同上）。

・名古屋市千種図書館

本館は、68年10月に開館した。70年3月現在、10,896冊を所蔵した。本館は、開館当初から爆発的な人気を呼び、とくに女性（主婦）や子どもの利用が圧倒的に多数であった。女性向け図書1,000冊を備えたコスモスコーナーや小学生のための名作コーナーや幼児のための絵本コーナーを設置し、女性の教養講座を開設するなど、地域の学習・文化センターとして際立った役割を發揮した（同上）。

・名古屋市瑞穂図書館

同館は69年8月に設置され、1万4,300冊を所蔵した。市民の誰にも容易に読める本に重点を置き、買い物用ロッカーを設置して女性が利用しやすくする工夫をした。そのため、平日の主婦、日曜日には家族連れの利用者が多いのが目立ったという（同上）。

以上のほか、その後、中区を除き中川（68年）、緑（72年）の両区にも図書館が新設された。

（2）公民館

もともと文部省次官通牒「公民館の設置運営について」（46年7月）には、公民館は町村再建と社会教育の振興を基本目標とする総合施設として位置づけられていた。公民館は必ずしも都市を主眼に置いた施設構想ではなかった。名古屋市においても、公民館は名古屋市に編入した市町村以外には西区（詳細は不明）を除いて存在しなかった。以下に登場する公民館はいずれも編入以前に存在していたものである。これらの公民館は、合併後しばらくして、名古屋市内の公民館として残存するか、それともそれぞれの区の社会教育センターに吸収・包摂されることになる。

① 名古屋市守山公民館

守山市民館は、1949（昭和24）年4月に設立され、名古屋市への合併・編入（63年2月）を経て守山公民館と改称され、その後守山会教育センターとして生まれ変わる。黒田毅市長のもと、図書館同様、公民館も市民の声に耳を傾け、市民意識の向上を目指して、市民教養を中心に比較的啓蒙的な社会教育が展開された。以下、具体的な公民館活動の一断面を見てみよう。

それでは同公民館ではどのような事業が取り組まれたのか。最も活況を呈したのは、青少年教育事業である。毎月第二日曜日を『青年の日』と設定し、スポーツや学習や交流に取り組んだ。第二に、成人教育事業である。趣味と実益、そして教養を兼ねた成人講座が春秋二回開設され、青年から成人まで多彩な市民が集まる。成人講座から生まれたグループ（木彫、陶芸、短歌、ペン習字、

手芸、写真)の育成に取り組んでいた。このほかに、地域婦人団体には、各種の学級を開設し、会議のために会場を提供していた。毎週火曜日を家庭婦人のレクリエーション・バレーの日、毎週金曜日夜間を区内在住在勤の一般社会人のスポーツ(卓球・バトミントン)普及練習会の日として公民館が利用された。第三に、公民館サロンである。毎月第三金曜日のレコードコンサートの開催である。第四に、その他のさまざまな事業である。一つは、趣味展、生花展、美術展、園芸指導であり、二つは、図書室とロビーの開放である。三つは、『公民館だより』の発行であった(『名古屋市教育要覧』昭和38年版)。

② 名古屋市有松公民館

49年12月、本館は小学校の一教室を公民館として使用し、57年4月に中学校の新築によって、旧校舎の一棟を転用し、61年に増改築した。64年12月、有松町の名古屋市への編入により、名古屋市有松公民館として新発足した(『名古屋市教育要覧』昭和46年版)。

③ 名古屋市大高公民館

本館は、合併以前に50年1月に新設、59年4月に改築されたものであったが、64年12月、大高町の名古屋市への編入により、名古屋市大高公民館として新発足した。本館は、講堂をはじめ、集会室、和室、調理室、図書室から成り、広く、女性、一般社会人によって活発に利用された(同上)。

(3) 青年の家

高度経済成長は大量の雇用の創出をもたらし、地方から多くの青少年を迎え入れた。中学・高校を卒業して間もない勤労青少年にとっては、自立した生活者・社会人として成長するためには、適切な学習機会とそのための学習環境が必要であった。65年10月に実施された勤労青少年の余暇利用実態調査(名古屋市青少年問題協議会)の調査結果をふまえ、かつ青少年の意見や要望(「気軽に集まって話し合いやグループ活動ができる」)にこたえて都市型青年の家の建設が決定されることになった。かくて70年6月、名古屋市における都市型青年の家第一号館として、熱田青年の家が建設され、さらに83年には緑区大高に宿泊青年の家が設置される。第一号館は、集会室はじめ、学習室、視聴覚室、調理室、相談室等の部屋を持ち、ことのほか青少年の自主的な学習と交流を重視する社会教育施設が構想された。その後、青年の家は方面施設として北(72年)、中村(73年)、瑞穂(74年)の三地区に設置された。青年の家では、勤労青年によるサークル学習が次第に盛んになり、サークルが連携して名古屋サークル連絡協議会が組織され、生き方学習や生き立ち学習などおして活動をいっそう深めた。こうした学習は、かつて農村の青年団活動の中で取り組まれた「共同学習」と生活記録学習が都市勤労青年の学習活動に引き継がれ、広められた。

(4) 婦人研修所

1963(昭和38)年秋、新設された名古屋市教育館において社会教育課婦人係が所掌する婦人講座等が開設され、さらに71年4月、定時制高校・錦高校を昼間利用する形で名古屋市婦人研修所が開設され、婦人会館が開館される78年7月まで婦人講座、婦人学級、グループ・団体のチューター研修の場として利用された(細井繁久「婦人研修所を経て婦人会館の建設へ」『戦後名古屋の婦人教育一回顧と展望』)。

(5) 市民体育スポーツ施設

50年の愛知国民体育大会の開催は名古屋市民へのスポーツへの大きな関心をもたらした。特にスポーツ人口の増大はスポーツのための施設をはじめ環境条件の整備が急がれた。以下、国民体育

大会を経て東京オリンピックで高揚する 60 年代における名古屋のスポーツ活動の環境整備と市民スポーツの動向を俯瞰してみよう。

① 名古屋市体育館

本館は、69 年 8 月、市民のスポーツ及びレクリエーションの振興のために開館した。施設規模は、バスケットボール 2 面、バレーボール 2 面、ハンドボール 1 面、バトミントン 8 面等を有し、約 3,000 人を収容できる本市最大の体育館となった（『名古屋市教育要覧』昭和 45 年版）。

② 名古屋市瑞穂運動場

この運動場のルーツは、41 年の陸上競技場に遡る。戦後、上述の国民体育大会の開催に伴い、陸上競技場、ラグビー（サッカー）場、相撲場等の各種施設が新設された。そして 59 年には野球場、62 年には弓道場、67 年にはプール、70 年には庭球場がそれぞれ新設された。とくに、67 年には陸上競技場は走路および助走路をアンツーカー式にし、水泳場には A 級公認プールと 50 メートル競泳プール、飛び込みプール、屋内プール及びサーキット・トレーニング室が設置され、プールサイドは、最新のパネルヒーティングを採用するなど、年中楽しめる水泳場を設置し、市民の基礎体力づくりや女性の美容トレーニングに広く利用された。屋内プール、サーキット・トレーニング鄭球場、および弓道場については、市民の夜間利用のために照明設備が設置された（同上）。

③ その他の市民体育施設

以上のほかに、60 年代には次の施設が既に存在し、また新たに設置された。

- ・庭球場（67 年 2 月竣工、3,090 平方メートル）
- ・名古屋市プール（市に各所に戦前に 2 か所、40 年代後半に 2 か所、50 年代後半に 2 か所）
- ・名古屋市名城庭球場（66 年開設、10 面）
- ・山田仮設野球場（65 年開設、2 面）
- ・港区スポーツセンター（67 年 7 月）
- ・露橋仮設野球場（69 年開設、1 面）（同上）

このように経済発展の進捗状況に対応して物的環境としての体育施設はこれまでになく新・増設ブームを迎えた。市民スポーツの裾野を広げ、地域の市民活動を支える質的な体育スポーツの拡大深化は今後に残された。

(6) 博物館

冒頭で述べたように、名古屋には戦前においてすでに多くの博物館（類似・相当）施設が存在した。戦争中休館を余儀なくされていた博物館（類似・相当）施設への市民の期待はますます大きくなり、また都市化と開発の中で失われていく歴史的な伝統文化の保存、継承の必要性が求められるようになり、博物館関係施設の再建と新設が課題とされた。博物館の本格的な再建・建設が始動されたのは 60 年以降の都市計画が一大契機であった。大都市名古屋にふさわしい博物館構想がそれであり、構想の具体化の経緯は次のとおりである。

① 名古屋市博物館

本館は、68 年に、名古屋市人口 200 万突破記念事業の一環としてその建設構想がつくられた。そのための調査を踏まえ、市博物館建設協議会により基本計画が示された、73 年に瑞穂区瑞穂町に建設が着工され、77 年 10 月に開館の運びとなった。78 年 11 月には、博物館法にもとづき、古代から近世、近代にいたる歴史を基軸に据える登録博物館となった。博物館設置をめぐる市当局に

よる方針・計画づくりと相俟って、70年代後半以降市民による構想づくりの契機がつくられ、これと同時に市民の芸術・文化への関心が次第に深められ戦後名古屋における初発の市民文化運動に発展するに至った(詳細は後述)。

② 名古屋市東山動植物園

東山動植物園(以下、「動植物園」と言う。)は、経済の好調に対応する税収の増加は、東山動植物園(以下、動植物園と言う。)をはじめ、総じて教育文化施設の整備を可能にした。市民とくに子どもたちにとって最高のレクリエーション施設である動植物園の整備の様子を述べてみよう。一つは「サマースクール」である。動物園と植物園で豊かな自然環境の中で動植物に親しみながら自然科学の知識を向上するのが目的で、66年夏休みから始められた。二つ目は「キンダーフェア」である。65年9月に78日間にわたって楽しい科学教室をテーマに開催された。動物園では北園の樹林地を切り開き新たなフェア会場を整備し、化石や骨、世界の秘境、未来の宇宙等を展示し、植物園ではハワイアンガーデン、サボテン類等が展示され、ゴリラ・チンパンジーショー等が開かれた。三つ目に、北園にプレイスカイルチェア等の遊具を設置し、キッドランドとしてオープンした。フェアに先立って、檻のない自然のままの動物を見るためにアフリカ自然生態園がつけられた(『東山動植物園とともに歩んだ60年』)。動植物園のさまざまな活動は名古屋の社会教育施設の中では何よりも市民に親しまれ、歓迎された。ただし、同施設は一貫して教育委員会の所管に入らず、一般行政の所管下に置かれた。したがって市民(子ども)の学習文化への教育的援助(そのための意図的な環境提供)という性格が必ずしも明確であったとは言えない。

③ 名古屋市科学館

名古屋市科学館(以下、「科学館」と言う。)は、1962(昭和37)年4月、プラネタリウムを中心とする「天文館」として開館した。その目的は、「産業文化都市名古屋を中心として国民全体が科学を容易に理解し、これに興味を持ち、その応用によって産業を興し、生活を向上する技術の創造に対する意欲と動機を与える最適の社会教育の場を提供すること」とされた。64年には、物理、原理、技術をコンセプトとする「理工館」を増設し、広く子どもから高齢者まで市民の自然科学への興味・関心と学習ニーズに応える施設内容を整備した(『新修名古屋市史』第7巻)。科学館は小中学生の見学の積極的に活用されるなど、学校教育との連携を深め、数々のすぐれた実績を残したが、図書館(特にサービス)活動や社会教育活動との相互利用は必ずしも十分とは言えなかった。

④ 名古屋市蓬左文庫

蓬左文庫は、尾張藩徳川家に伝わる和、漢、朝鮮、オランダ等の古書、名古屋を中心とする郷土資料等、約6万5,000点を収蔵し、郷土資料館を兼ねた古典文庫として近世史研究の貴重な資料を提供してきた。蔵書の基礎となっているのは、藩祖義直が父家康から譲られた、駿河御譲り本訳3,000冊である。そのほか、金沢文庫旧蔵の「続日本紀」(奈良時代の基本史料)、「河内本源氏物語」、「斉民要術」(中国の古農書)、「聖恵方」(漢方医学の集成)、「論語集解」、「侍中群要」等が有名で、いずれも重要文化財に指定されている。

61年6月、文庫の所管が社会教育課から名古屋市鶴舞図書館に変更され、66年4月、同館より分離され、博物館に類する事業を行う施設とされ、以来名古屋市博物館の分館として市民の公開されることになった(「名古屋城・徳川美術館と蓬左文庫の文化財」『社会と教育』第166号、昭和32年2月)。

⑤ その他の博物館施設（略）

- ・名古屋城
- ・名古屋市豊清二公顕彰館
- ・徳川美術館（民間施設）

3 社会教育事業の広がりや深まり

(1) 青少年教育事業

1950年代後半以降、高度経済成長のもと、名古屋では一気に工業化・都市化の波が押し寄せ、とりわけ集団就職者を含め県内外から多くの若い労働力が流入した。彼らが市民として、また勤労者として成長し自立する上で一層の学習・教育が必要不可欠であった。こうして青少年の日常生活の重要性は地域よりも職場におかれる。なかま集団もこれまでの地域青年団から職場サークルへ移行し始める。教育も、従来の地域社会を拠点とする青少年教育から職場中心の勤労青少年教育へとその重点が移り始めた。こうした流れの中でいくつかのサークル活動を糾合し名古屋サークル連絡協議会（名サ連）が生まれ、日本青年団体協議会（以下、日青協と言う）を拠点とする共同学習運動の中で育まれた現実の生活・生産学習を軸におく小集団（サークル）学習が広がった。こうした動きが青年の家の設置に道をひらく一要因となった。

70年代初頭、オイルショックを契機に高度経済成長は終焉し、低成長時代に突入する。60年代において経済的な余裕が生まれ、社会・生活構造が高度化し価値観も多様化するにともない青少年の進学要求が高まり、高校進学は言うまでもなく高等教育機関への進学も次第に増加する。繊維産業と基幹産業の多い愛知・名古屋では働きながら就学可能な就業システムが工夫され、青少年労働者の職場定着が試みられ、他方では現実生活を直視し、働きづらい労働（過密・長時間労働など）からの解放と改革を求める学習活動が職場や地域で広がった。しかし、企業における機械化・合理化と相俟って60年代にピークに達した県内外からの若い労働力の流入は70年代に次第に減少する。勤労青少年を中心とする教育機会の相対的な減少傾向はこうした背景によるものであった。以下、60年代中心に主要な青少年教育事業の展開経緯を明らかにする。

① 青年学級

青年教育を最も代表する事業は青年学級である。青年学級はもともと地域の青年団活動において自生的に生まれたものであったが、青年学級振興法（53年）により国家が関与しこれに公費をあてることとなった。公費付与による青年学級の公教育化はとくに勤労青年にとっては教育機会拡大の可能性を拡大したが、その反面青年たちと青年団体の学習の自主性を損なう危険性を恐れ、日青協はこれに反対したが、名古屋市では、関係議事録、記録を見る限り、少なくとも教育委員会や社会教育委員協議会ではそうした議論を充分尽くすことなく青年学級の開設は積極的に推進されたと考えられる。名古屋市では青年学級は当初より成人学校の一講座として開設されたものであったが、59年以降、都市青年学級の充実のために名称を青年教室とし、勤労青少年を対象に教養学習、職業技術、グループ活動などに取り組みされた（福岡義明『「勤労青年」の教養文化史』）。

商工業都市名古屋にふさわしい、もっぱら職業に従事する青年対象の職域青年学級も積極的に開催された。その内訳は中小零細企業を中心に企業（事業所）内青年学級や青年職場教室である。前者は、61年、文部省委託企業内青年学級として中川鉄工業協同組合において開設され、義務教育

終了後就職した青少年のために職業知識・技能の習得、および一般教養の向上をはかる学習の場として 64 年まで運営された。後者は、長者町繊維同業会に開設委託し、実験的に開設され、学習の機会に恵まれない勤労青少年に対して一般教養を中心に学習支援を行った。職域青年学級は 68 年には 20 学級に増加したが、その後は高校進学率の上昇と高等専門学校や専門学校への進学者増加により青年学級参加者は減少していく。ちなみに 64 年度の職域青年学級の開設状況は次のとおりである。

- ・中川鉄工会青年学級一会場・中川鉄工協同組合会館、学級生男 27 名
- ・中区酒販売店青年学級一会場・中公設ホール、学級生男 75 名、女 32 名
- ・大同メタル工業株式会社青年学級一会場・社内会議室、両性を優先、通勤者は自由、学級生男 46 名
- ・旭産業有限会社青年学級一会場・社内会議室、学級生男 60 名、女 60 名
- ・名古屋サークル連絡協議会勤労青年学級一名古屋市短歌会館、単位サークルへ機関誌で PR、学級生男 24 名、女 17 名 (『名古屋市教育要覧』昭和 40 年版)

さらに、学区青年学級 (地域青年学級) の取組である。学区青年学級は 63 年から各区に一学級ずつ開設されたものである。その際、社会教育協力委員が中心となってそれぞれの地域の実情に応じて学級を開き、教育に恵まれない勤労青少年に門戸を開いた。同学級は、67 年度以降、三年計画で全学区に開設された。その後、70 年度に、地域青年学級と改称された。73 年には以上の四つの青年学級は統一され、青年団体学習グループを加え、委託青年学級とされた (『名古屋市教育要覧』昭和 45 年版)。

② リーダー養成

青少年の自主的な活動を援助するために、61 年に青年国内研修による青年団体指導者養成が、66 年には青年団体リーダー講習が開催された。75 年には、これらをまとめて、次のようにリーダーを初級、中級、上級と階層化し、それぞれのレベルに応じた研修が実施された。

＜初級リーダー養成＞青年団体活動研究委託・各青年の家の初級リーダー養成

＜中級リーダー養成＞青年大学講座 (名青大)

＜上級リーダー養成＞青年国内研修 (青年団体指導者講習) (『名古屋市の社会教育のあゆみ』)

以上のリーダー養成の概要は次のようであった。

③ 名古屋市青年大学講座 (名青大)

71 年に開設された「青年あすなろ大学」が、その翌年に名古屋市勤労青年大学講座と改称され、さらに 74 年に名古屋市青年大学講座 (以下、「名青大」と言う。) と改名された。青年団をはじめ、各種の青年団体やサークル活動の中心的メンバーを対象に、各種団体の青年たちの自主的な運営 (実行委員会や運営委員会) のもとで青年活動のあり方、リーダーの役割、青年の生き方等の学習が取り組まれた。とくにその学習形態の特色は、生活史学習を生活集団づくりと結びつけ、一人一人の立場を尊重しつつ、相互の信頼関係を大切にするとところにあった。この講座は、上述の中級養成講座として位置づけられ、各青年団体のリーダーを養成することが主要目的とされた (「みそ煮こみ 2000」)。

④ 青年国内研修

この研修は、商業従事者と工業従事者に分かれて実施されたが、長期にわたる研修のため職場へ

の影響が問題となり、64年からは青年学級・青年団体のリーダーを対象に、青年学級や青年団体のあり方、生活課題の解決学習、新たな地域づくりの問題を学習することとなった。75年度からは、青少年団体指導者養成事業の上級指導者養成として続けられ、さらに、80年度からは、春季・秋季の短期国内研修（2泊3日）と長期国内研修（5泊6日）の年3回と改められた。

以上の青年教育にかかわるいくつかの事業をとおして問題点も明らかになった。ここでは青年学級を中心にその要点を述べれば、学習内容編成への青年自身の参加が不十分であったこと、正系の中等教育の代替（補完）としての低度の青年教育機関という性格に墮したこと、講義中心ではなく社会教育固有の多様性を活かした自己学習・相互学習を重視できなかったこと、青年の学習拠点としての施設等が十分整備されていなかったことである。いずれも70年代名古屋の青年の学習活動にとって克服課題とされた。

（2）婦人教育事業

1960年（昭和30年代後半）以降、都市化・工業化が進行する中で次第に地域の共同体的体質が脆弱化し、流入人口の急増とともに県内外からの若い市民の流入が顕著となった。こうした地域の人口動態の変化にともない、旧来の地域婦人会中心の婦人教育事業（性別役割分業意識が残存する地域奉仕、家庭生活の合理化、家庭教育、青少年健全育成などの諸事業）は次第に学習者の主体性を重視するものに変化する。言い換えれば、実際の実学的「承り学習」からグループ活動や話し合いに重点をおいた参加者の自主性重視の学級講座への転換であった。ここにも青年教育活動において普及する共同学習運動の影響が看取される（神頭和子「婦人会館開館後社会教育課の社会教育係の役割」『戦後名古屋の婦人教育—回顧と展望—』）。

① 婦人学級

文部省による委嘱婦人学級（54年）は、名古屋市にあっては全国と比べて開設されたのがはるかに遅く、58年度からであった。その委嘱先は、全国的には、地域婦人団体が多数を占めていたのに対して、名古屋市では地域婦人団体のほかに、クラブ婦人、成人学校・婦人会学習講座の修了者による自主グループ、PTA婦人部、その他の自主的な婦人グループ等であった。委託数は、実験婦人学級が施行された59年に4学級、市婦人学級として内容が改められた60年より29学級、学級生163名、62年には22学級、学級生1,803名、65年には27学級、学級生1,635名と、60年代前半では年を追うごとに増加した。主要な学習内容は、消費（家庭経済、食生活、栄養、消費物価）、健康（家庭レク、看護、健康管理、家族の健康、食品衛生）、福祉（老後問題、社会福祉、身障児、児童福祉）、社会（婦人団体、社会活動、婦人と政治、国際理解、法律、地方行政、職業）、文化（文学、歴史、美術、生活文化、趣味、学習、日本音楽）であった。50年代後半にはむしろ地域婦人会が圧倒的に多数であったが、60年代後半からは文化団体やサークルへの転換が目立つようになった（『東海社会教育研究会会誌』第19号）。なお、71年度より、婦人学級開設に要する費用の一部を補助する補助婦人学級に変わったが、77年度からは16行政区となった時点で、一区一学級として各区役所に開設されることとなった（『東海社会教育研究会会誌』第19号）。

② 女性学習活動研究委託

1971（昭和46）年度に婦人研修所が設置されると同時に、婦人団体やグループに対する研究委託事業が開始された。この時代の学習課題は、社会福祉活動、グループ活動、及び青少年活動の三つであった。74年度には、これらの研究委託事業は「婦人学習活動研究委託」として一本化され、

自主的な学習グループの増加に応えるために、受託団体を公募し、申請内容により受託団体を決定することになった。当初は、趣味的な学習グループが少なくなかったが、地域・家庭における女性のありようや地域福祉へのかかわりに関心を寄せ、次第に女性問題に関する学習や女性の生き方にかかわる学習活動を重視して委託団体が決定されるようになった(同上)。

③ 婦人学級・委託学級リーダー研修会

59年から婦人団体関係者や婦人教育事務担当者を対象に実施されていたリーダー研修会は、60年以降、婦人学級のリーダーを対象に、また74年から始められた婦人学習活動研究委託の学級リーダーを含めて研修会を開催するようになった。さらに、79年度からは、婦人学級・委託学級リーダー研修会という名称で、婦人学級・婦人学習活動研究委託の主旨の徹底、リーダーとしての資質の向上、他の学級のリーダーとの交流を図ることを目的として研修会が開催された(同上)。

④ 婦人団体指導者研修会

名古屋市地域婦人団体連絡協議会(以下、市婦協)と名古屋クラブ婦人団体連絡協議会(以下、クラブ婦協)のリーダーを対象にそれまで各種の研修会が実施されてきたが、79年度には、団体運営の基礎知識・技術習得の場として「婦人リーダー研修会」が実施され、さらに、82年度には、市婦協とクラブ婦協を中心に、婦人会館と社会教育課のサポートのものとして新任会長・副会長を対象とする「婦人団体指導者研修会」が開催された(同上)。

⑤ 婦人国内研修

本研修は、62年度から始まり、全国各地の婦人に関する教育や団体活動について社会教育施設や婦人団体に対する調査活動を行うとともに、各地の指導者との積極的な交流を進めるために取り組まれた。当初の研修会は、地婦協とクラブ婦協、婦人学級修了者、その他の婦人グループからの推薦者の7～10名のメンバーであったが、婦人会館建設後は、婦人会館の相談員・ボランティアが加わった(同上)。

婦人学級を中心に婦人教育の問題点を挙げれば、学級生の主体性・自主性の尊重、地域課題・生活課題の学習、共同学習(話し合いと科学的な系統学習の結合)、学習から実践へ等の不十分さないし欠如である(名古屋市教育委員会「婦人学級の現状と課題」『社会と教育』第177号、昭和37年7月)。これらの弱点をいかに克服するかが70年代以降の課題となった。

(3) 成人教育事業

もともと成人学校は、占領後期に都市型の社会教育の取組として導入されたものである。その後の青年学級、婦人学級、さらには高齢者学級のルーツとなる裾野の広い社会教育事業であった。ここでは成人学校と成人大学の展開について述べる。

① 成人学校

60年代は、高度経済成長のもと大量生産大量消費の時代にあつて、愛知・名古屋のような生産と消費の極度の拡大に翻弄されかねない商工業都市では地域の社会構造や市民の生活構造に影響を及ぼし、消費文化に傾斜した価値観へと著しく変容していく。こうした社会状況の変化を背景に、成人学校は一層の充実、高度化が図られた。以下、成人学校に始まり、やがて市民大学へと発展していく経緯を概観しよう。

成人学校の前身は、1950(昭和25)年に、家政、商業実務、工芸図案という職業的な学級としてスタートしたものであった。この学級をもとに、その翌年、これらの学級に栄養研究学級が統合

高度経済成長期名古屋市における社会教育の再編と拡大

され、「名古屋市成人学校」が発足した。その目的は、「市民の教養を高め、職業能力及び生活技術の向上を計るとともに、市民生活の切実な問題を自ら解決する能力と態度を養う」ことにおかれ、前津中学校、中日会館、名古屋工業大学、区役所、私立高校等を会場に、青年教室、女性教室のほか、時事解説、英会話、珠算、簿記、絵画等を含む21科目41学級が設置された。53年には、社会教育協力委員の働きかけにより、学区成人学級が誕生し、各区役所でも区成人学校が設置された。60年には、成人学校は85クラス、受講者は4,951名を数えた。受講者の増加とともに、質的な内容の見直しもされ、64年より公開講座が設置された。その後、成人学校のカリキュラムは大学側の要請もあって社会科学、人文科学、自然科学の基礎的内容が加えられ、全体として市民教養や実学的な生活技術のほかに基礎科学中心の教養科目が多数編成された。また、各区では52の区成人学校が5開設され、4,320人が受講し、学区では49の学区成人学校が開設され、5129人が受講している（『名古屋市教育要覧』昭和38年版、40年版、45年版、「都市における成人講座」『社会と教育』No.255昭和33年2月号）。これらの成人学校の企画、運営には各区の社会教育職員のほか、もっぱら地域の社会教育協力委員の役割とされた。

以下は、市成人学校の科目一覧の一例である（『名古屋市教育要覧』昭和36年版・38年版）。

1960年度・第1期（4月25日～7月4日） 18講座21クラス1,381名

講座	受講時間	受講者数	性別（男・女）
青年教室	33～36	113	79・44
女性教室	12～20	120	120・－
お楽しみ教室	12	46	11・35
文学	12	68	21・47
心理学	12	70	29・41
郷土文化	12	70	43・27
科学	12	69	61・8
話し方	12	65	40・25
ペン習字	20	61	39・22
簿記	30	57	41・16
謄写印刷	30	65	42・23
テレビ	55	48	48・－
自動車	32	125	92・33
料理	18	147	－・147
写真	14	76	65・11
登山	12	70	49・21
囲碁	16	68	56・12
短歌	12	43	10・33

1963 年度・第 1 期 (4 月 23 日～6 月 29 日) 24 科目 20 クラス 1,716 名

科目	受講時間	受講者数	性別 (男・女)
青年教室 II	38～40	130	78・52
近代文学 I	20	60	14・46
哲学教室 I	20	60	35・25
心理学 I	20	60	30・30
社会学 I	16	60	36・24
法学入門 I	20	62	49・13
近代史 I	18	60	30・30
美術鑑賞 I	18	61	26・35
自然科学 I	12	61	48・13
女性教室	18	60	0・60
お楽しみ教室	12	66	27・39
文章作法	20	60	37・23
話し方	121	56	28・28
ペン習字	20	121	57・64
謄写印刷	30	60	27・33
デザイン I	20	58	50・8
自動車	34	122	87・35
料理	18	148	0・148
グループリーダー I	18	61	50・11
家庭レクリエーション	12	22	6・16
日本画	20	47	26・21
短歌	12	62	10・52
登山	14	60	39・21
囲碁	16	99	88・11

1968 (昭和 43) 年、社会教育協力委員制度が区政協力委員制度に変更されことにより、15 年にわたる地域社会教育にかかわる社会教育協力委員の任務は新設されつつあった社会教育センターの守備範囲に移行し、それと同時に学区成人学級が解消されることとなった。

② 市民大学講座・大学開放講座

高度経済成長時代の後半期に入る 60 年代後半においては、科学技術の発展と社会構造の高度化による市民の生活水準が向上するとともに、市民の学習課題や学習要求も高度化し、かつ多様化していく。

こうした課題や要求に応えるために、65 年に「市民大学講座」が開設された。成人学校が中間市民層を主要な対象とした基礎教養や社会科学の入門的な啓蒙事業であったのに対して、市民大学講座は、もう少し内容の高度なものとして位置づけられた。講座のテーマは「人間研究—心理学—」、「政治と憲法」、「これからの家政学」、「市民のための経済学」、「都市と産業の社会学」等であった。

69年以降、市民大学講座は「大学開放講座」と改称され、より内容の充実がはかられた。これ以降、74年までの6年間、愛知教育大学が「人間関係学」、名古屋大学が「都市問題講座」をそれぞれ担当し、いずれも教育館講堂で開講された。ちなみに、44年度の両講座ともに、290名の市民が参加した（『名古屋市教育要覧』昭和41年版、46年版、49年版）。これらの講座は公的社会教育と大学との連携による初発の事業であり、いわば大学開放の端緒をつくったという意味で有意義な試みであった。

市民大学を中心に問題点を挙げれば、基礎教養科目が多くなれば受講者が限定され、また日常的な学習活動を続けるうえで側面的な指導体制が不十分であり、学習支援の条件を整えた施設が固定しなかったのも不利な環境条件であった。さらに地域ごとに施設が十分に整備されていなかったこともこの時期の社会教育、とくに自主的な学習活動にとって大きな障害要因であった。

③ 家庭教育事業

高度成長による地域社会の変貌と市民の生活環境の激変は青少年が仲間集団の中でお互いに育ち合う生活体験を貧しくさせ、地域や家庭の教育力の衰退をもたらした。50年代中頃以降の青少年の非行・問題行動の急増はその端的な表れである。国や全国の自治体と同様に、名古屋市も家庭教育に関わる施策を社会教育、とりわけ成人教育の重点事業に位置づけた。

具体的には、59年より、成人学校に「おかあさん教室」や「母子教室」が設けられ、家庭教育の重要性が強調された。また、婦人学級では、家庭生活の合理化と婦人の教養の向上が基本目標とされながらも、青少年問題が社会問題化するに及び、教育の責任を女性（母親）に求める傾向も存在した。64年には、国の家庭政策を背景に成人教育事業の一つとして「家庭教育学級」が幼稚園、小学校、中学校、成人学校において開設され、主に校長経験者による講演・講義が行われた。70年代末には、愛知・名古屋では「母源病」説（子どもの喘息や疾病、はたまた子育ての失敗を母親に原因があるとする言説）が広がったのもこの動きに拍車をかけた。こうした母親に子育て教育の責任と義務を求め、学校依存型の家庭教育学級はその後も続く。70年からは、幼児を持つ母親（主婦等）を対象に「子どもの発達段階と家庭教育」「豊かな人間性を養う家庭教育」「家庭における子どものしつけと学習」「子どもの願いと親の願い」「中学生をもつ家庭の健全な家庭づくり」などをテーマとする家庭教育学級が開設され、つづいて乳幼児の家庭教育学級も重視されるに至った。

もう一つ大きな事業としては、62年度より「家庭婦人講座」（65年から「家庭婦人学校」と改称）が開講され、一般教育、家庭経営、ボランティア活動、職業技術の四領域にわたる科目の学習支援を行った（前田美穂子「名古屋市家庭婦人学校の場合」『社会と教育』No.238、昭和42年9月号）。さらに、働く母親のために、71年に通信家庭教育が、翌年にははがきによる家庭教育相談事業やテレビによる相談事業も取り組まれた。75年以降、千種をはじめいくつかの社会教育センターが設置されていく。同センターでは家庭教育をさらに重視し、「教育セミナー—小学生期を考える—」、「教育セミナー—中学生期を考える—」など、家庭教育を一層焦点化した講座が積極的に実施された（沖本寛「家庭教育学級」『戦後名古屋の婦人教育—回顧と展望—』、「名古屋の社会教育」『社会と教育』昭和40年3月号）。

④ 市民体育スポーツ事業

市民の健康の増進と体育スポーツの振興を目指して、市当局は名古屋市体育協会（以下、市体育協会と言う。）と協力連携し、ソフトボール、交換大会、卓球選手権大会、野球大会、スキー競技

大会等の各種の大会、及びソフトボール、バレーボール、卓球、バトミントン、テニス等の講習会を開催し、スポーツ・レクリエーションの普及に努めた。とくにママさんバレーは地域婦人会やPTAにも広く普及し、学区、区はむろん全市的にも競技大会が開かれた。市民体育スポーツ活動の促進のために各学区にそれぞれ2名の体育指導員を配置した(60年には344名)(『名古屋市教育要覧』昭和36年版)。総じてこの時期の市民体育事業は市体育協会による指導が目立っていたが、地域でスポーツ活動がより一層促進されるためには、地域におけるグラウンド整備や学校の運動場開放など、スポーツ行政による条件整備のさらなる充実が必要であった。

⑤ 社会同和教育事業

1965(昭和40)年、同和对策審議会答申「人権教育の指導方法等の在り方について」が公示されて以来、同和問題に対する社会的施策と市民啓発の必要性が呼びかけられた。本市でも社会教育事業の一つとして、①市民大学による「同和問題と人権」の講義、②特別講演会「演じることから学んだ人間愛」の開催、③社会教育施設における同和問題学習の促進、④社会同和教育指導者研修等に取り組んだ(『名古屋市教育要覧』昭和41年版)。こうした行政同和教育がどれほど差別意識・慣習を克服した平等社会の実現化にとって有効であったのか実証のすべがないが、例年、いずれかと言えば、行事消的に進められたといてよい。愛知・名古屋では同和問題は社会問題として歴史的にも顕在化することはなく、そのためか社会同和教育が公的社会教育の一環として明確に位置づけられることもなかった。とはいえ、特定の地域への偏見・差別に陥りやすい意識と慣習は他県からの流入者が増えた高度成長期においてなおも払拭され尽くされてはならず、行政とは離れたところで社会的マイノリティーへの差別払拭を目指す自主的な学習文化活動が続けられたものと考えられる。この点で埋もれた実践の掘り起こしが俟たれる。

4 社会教育団体の変容と多様化

社会教育団体はもともと地域に存在した自生的生活集団をもとに国家基盤を底辺で支えるための地方統治をめざす地方経営政策(内務省)によって組織化されたものであった。ほとんどの団体は戦時下の軍事体制下に国の翼賛団体に組み込まれたが、さらにそれらが戦後占領軍のもとで「民主化」「非軍事化」と地方復興(郷土の再建)のために抜本的に再編成された。このように社会教育団体の多くは、かつては中央集権体制下の末端組織(半官半民団体)であったが、60年代には高度成長の中で社会・生活構造が変化するにともない、高度成長下のニーズに対応して団体活動は状況に応じた著しい変化を遂げた。地域の民主化に向かって再生、革新していく団体も珍しくなかったが、団体への政治的介入をゆるしかねない法改正もあった。59年の社会教育法改正13条改正(社会教育団体への補助金支給の禁止規定を解除)がそれである。この条文改正によって団体への公権力のより強い関心・関与の可能性が生まれ、団体の自主性が損なわれる危険性も生まれたからである。次に60年代中心に団体活動の実態を見てみよう。

(1) 青少年団体

都市化による社会構造の変化と青少年をめぐる生活意識や価値観の多様化の中で地域性の希薄化や人々の共同体的な連帯意識の喪失現象が次第に顕著となる。なかでも都市化・工業化に加えて高校進学率の上昇がもたらした青少年の生活環境と意識に及ぼした影響は大きかった。彼らの過半数は高校に進学し、卒業後は企業、工場、商店、自営業に就職する。地域共同体から離れ、地域の青

少年集団にも入らなくなる。その結果、地域青年団への参加者は減少し、これまでの組織規模を維持しつつ青年団は存続したものの、イベント行事を除くならば実質的にはその活動は停滞した。この時期、青年団を含む青少年団体も次第に変容し、その活動も多様化していく。以下、行政との協働活動に取り組んだ主要な青少年団体に注目し、その動向を辿ってみたい。

① 地域青年団（以下、青年団と言う。）

戦後初期（47年）の名古屋には、青年団は193の団体数、15万930人という驚異的な会員数（復員した青年たちが一挙に入会）を誇っていた（『東海社会教育研究会会誌』第18号）。青年団では、講演会をはじめ、講習会、弁論会、演劇会等のほか、地域の伝統的な活動にも参加した（「青少年教育の反省」『社会と教育』昭和39年3月）。このように敗戦直後の青年団活動の爆発的展開は別として、48年結成以来、地域を代表する基幹的な網羅的な青年組織として目覚ましく発展し、51年の137団体、会員数7,980人をピークにその後63年に56団体、会員数1,333人と急速に衰退していった。会員の主な職業は工員を筆頭に会社員、自家営業、店員であった。これらの団体は体育レクリエーション、一般教養、社会奉仕、等、親睦を重視し、学習活動にも取り組んだ。それまでの共同体的地域にあっては一人一人の青年にとってなかまたちと共生し、地域を担う役割を持ち、したがって一定の存在価値を共有できたが、都市社会においては地域にとってかれらが必ずしも不可欠な存在と自他ともに認められなくなると、地域団体の位置づけと存在価値は低下していかざるを得なかった。青年団の弱体化と青少年活動のサークル化は必然であった。サークル化した青年団では地域をとり巻くより大きな課題、すなわち平和や貧困や女性問題といった今日的な課題にも関心を向け、学習しはじめた。

② 名古屋青年団体協議会（以下、名青協と言う。）

青年団体の活動がやや衰退傾向にあった60年代後半から相互に連携結束し、地域青年と職場青年が交流し広く共通する青年問題の学習と活動に着手する動きが起点となり、71年8月、名青協は「名古屋を中心とし、近郊の多くの青年団体を対象として友好と連帯の輪を広げ、交流をつうじて青年団体の相互発展をめざす運動にとりくむ」ことを目的に、名古屋市近郊の6つの青年団体によって発足した。それは70年代における名古屋の各種青年団体相互の連携協働を本格的に推進する貴重な試みであった（「みそ煮こみ」）。経済発展の中で地域や職場で人間的な生き方を求める青年たちには語り合い、学び合い、問題を共有する仲間が必要であったが、その意味で団体やサークルとそこでの小集団学習は必要不可欠であった。ここには明らかに日青協主催の青年問題研究会に参加した青年リーダーたちのもたらした学習成果や全国的な青年活動の実践成果に学ぶところがあった。

③ 名古屋サークル連絡協議会（以下、名サ連と言う。）

60年代には、会社や工場、商店で働く青年を中心に、職場や地域で自主的なサークル活動が普及しつつあった。青年学級から発生したサークルも少なくなかった。これらのサークルが互いに連携し、連絡協議会を結成した。名サ連では積極的に共同学習や交流に取り組んだ。その後の名サ連の実践には、主に長野県青年団が熱心に取り組んだ生活記録と話し合いを中心とするサークル（小集団）による共同学習活動が継承、深化された。名サ連を指導した那須野隆一氏は「生活史（生い立ち）学習」を、①青年自身の「生活史（生い立ち）の把握」、②「家族の生活史（生い立ち）」の把握、③「社会の歴史」の学習、の三段階を経て成立する学習ととらえていた（那須野隆一『青年

団論』)。いかえれば、まず青年自らと家族の生活史を客観的に記録し、そうした個人の生活史を社会史の系統的学習によって社会の中でとらえかえすことをとおして青年が自らの生き方を主体的に探求するという学習である。自分の生活史を赤裸々に綴り、それを素材に仲間と語り合うのはいかにもプライバシーを損なうものだという批判もあったが、農村や工場で子どもや若者が戦争に抗い、労働者として正しく生きようとして生活綴り方運動や生活記録の実践を継承し、また占領期に普及した形式民主主義と生活現実を直視しない生活経験学習の限界を克服し、さらに 50 年代後半に広がりつつあった共同学習の弱点をも乗り越えるすぐれた実践であった。

④ YMCA (名古屋キリスト教青年会)、YWCA (名古屋キリスト教女子青年会)

敗戦直後から 60 年代初めにかけて学生を中心に多くの青年が入会し、アメリカ文化への興味関心を満たすさまざまな活動に取り組んだ。個人の自由を重視するアメリカ文化に憧れ、戦前の青年団体を支配していた上意下達の在り方に辟易していたからであろう。そこでの主な活動内容は、英会話、聖書研究会、人形劇研究会、ワイズメンクラブ、社交ダンス研究会、レコードコンサート、合唱団、美術教室などであった(吉村欣治『名古屋の YMCA』)。YWCA 派もその活動の傾向は YMCA と同様であった。こうした活動ではしばしばディベイトやワークショップ等のグループワークが行われ、集団討議の形式性を打破し、青年たちが合理的なグループ学習の習慣を身につけるうえで格好の機会を提供した(『社会と教育』第 167 号)。

⑤ その他の青少年団体 (略)

- ・日本ボーイスカウト愛知連盟名古屋東地区協議会
- ・日本ガールスカウト愛知名古屋西地区連盟協議会
- ・名古屋市子ども会連合会

(2) 女性団体

60 年代は女性の就労化にともない地域婦人会が早くも停滞傾向に陥り、女性たちの関心はグループ・サークルに向かっていた。そこには彼女たちの自立的な生き方や社会参加への願望が芽生えつつあったことがうかがえる。地域婦人会を中心にその経過と実態をみてみよう。

① 地域婦人団体

地域婦人団体の歴史は古い。その代表的な地域組織は地域婦人会(以下、婦人会と言う。)であった。60 年には、114 学区に 115 の婦人会が組織され、会員 11 万 8,667 人を擁した。婦人会は、教育文化活動 (21.1%)、社会活動 (12.6%)、生活活動 (12.7%)、レクリエーション (12.5%) と多様な活動に取り組んだ(『名古屋市教育要覧』昭和 36 年版)。女性の就労が次第に顕著となる 61 年には会員数は 9 万 9,661 人に減少した(『名古屋市教育要覧』昭和 45 年版)。地域の共同体規制も次第に緩和され、婦人会の存在意義も問われ始めたからである。もともと婦人会は家事を専業とする家庭婦人(主婦)を対象とし、その守備範囲は地域の伝統的な行事や行政から委託された活動を担い、地域婦人の代表として市政に代表者を送り、その運営に参加する地域網羅活動団体であり、活動内容は女性の教養づくりから地域の清掃、家庭生活の改善、福祉ボランティア活動など、多方面にわたっていた。女性をとりまく社会環境を見ると、高度成長期にはまだ地域には性別役割分業的な共同体思想・慣習の残滓が存在しており、その要請にこたえる機能が発揮されていた。言いかえれば、経済発展のために精一杯働く男性(夫)に代わって家事・地域への専従こそ女性(主婦)の役割だとする女性観も少なからず存在していた。高度な資本主義社会においては、むしろかえって前近代的な女性観が再生したからである。

それでは婦人会の学習活動を見てみよう。一例を示すと次のようである（近藤武子「単位婦人会の学習活動」『東海社会教育研究会会誌』第19号）。

瑞穂区婦人会の学習活動（1964年）

- 「夏の化粧—美しくなるママ」
- 「少年の非行—わが子に限って、というすき—」
- 「家計のやりくり—老後に備えて—」

同上（1965年）

- 「学校の給食の意図は夏休み中も守られているか」（小学校）
- 「望ましい家庭教育」（中高学年）
- 「商品テストをそのまま信頼してよいか」（消費者）
- 「家庭内の人間関係」（夫婦、姑の立場）
- 「魅力ある婦人になるための言葉と表情は」

同上（1962年）

- 「更年期とは」
- 「更年期の精神衛生」
- 「この世代の衣類・美容」
- 「更年期と家庭生活」

② 名古屋市地域婦人団体連絡協議会（以下、市婦協と言う。）

市婦協は婦人会の全市的な連絡協議組織である。すでに48年、軍政部のアドバイスもあり、名古屋市婦人団体協議会（58年に名古屋市地域婦人団体連絡協議会と改名）が発足している。市婦協は市当局の指導下で当面する地域や家庭の諸問題の学習と実践に積極的に取り組み、地域生活の合理的運営のために貢献した。その意味で行政や地域自治活動にとっては不可欠の存在であった。伊勢湾台風による大災害に向き合い、婦人会（学生、青年団も同様）が救援活動に驚くほど尽力したことはよく知られている。行政当局から見れば、これこそ社会教育活動の成果だと評価される。

学習内容に注目すると、活動の様子が推察される。以下、毎年市婦協大会テーマ（または基調講演テーマ）を見てみよう。

市婦協大会テーマ

- 1959年度 「災害を顧みて」（伊勢湾台風の教訓）
- 60 「新しい生活設計」（生活の合理化）
- 61 「町の美化と環境」（町美化のためにどうするか）
- 64 「くらしと政治」（物価、環境、公害、健康）
- 65 「物価の抑制のために婦人団体は何をすべきか」（地域の問題、公害、婦人活動）
- 66 「明るい家庭をつくる」（「家庭の日」の実現に向けて）
- 67 「市政の現状と課題」（各部会の調査報告を中心に）
- 68 「米」（「米の実態調査」をもとに）

69 「老後の生活設計」(お年寄りに関する調査をもとに)
(宇佐見智香子「市婦協研究協議会」『戦後名古屋の婦人教育—回顧と展望—』)

上述の各年のテーマが示すように、研究・学習の主対象は、子どもの教育、老人問題、町の美化、地域・家庭生活と政治、物価問題、消費経済などとされ、その活動は一貫して地域・家庭づくりにかかり、そのための生活改善・合理化であり、女性の教養の向上、現代婦人の地位と権利などに集約された。全市、区、地域にわたる活動内容としては、青少年の健全育成、公園・神社歩道の清掃、空き缶の回収、駐輪場の整理、防災等の地域活動、婦人学級・講座、運動会・盆踊り、見学・研修旅行、老人給食等のボランティア活動などであった。会員数を見ると、戦前・戦中時代のさまざまな組織を含めて戦後初期は約5万人であったと言われ、市婦協発足以降では、とくに50年代後半は組織・会員数ともに上り坂の時代であった。60年度には115団体、会員11万9,657人に、67年には132団体、会員17万8,049人に増加したが、70年には130団体、会員10万9,913人に減少した(山脇セツ子「地域婦人会の学習活動(名古屋市)—再編成以後の動き—」『東海社会教育研究会誌』第19号、伊藤康子「総論」『戦後名古屋の婦人教育—回顧と展望—』)。この減少傾向はクラブ・サークル形式の自主的な学習活動が好まれるようになったためであろう。その後、地域の網羅団体としての地域婦人会の多様な活動に拘束されないためであったであろう。就労女性の増加に伴い次第に衰退し、会員も高齢化していく。62年9月に事務局は社会教育課(教育館内))に置かれ、62年7月から機関誌「婦人なごや」を発行している。

③ 名古屋クラブ婦人(以下、クラブ婦人と言う。)

地域婦人会は居住地域基礎として結成されたが、クラブ婦人は網羅的で動員式の活動を避け、全市にわたる女性の中から独自の目的の団体のもとに組織された団体であった。結成を奨めたのは、加藤善三教育長だったという。クラブ婦人には教育や文化活動に参加している女性が賛同した。地域とのつながりを持たない、言いかえれば地域依存しないことを基本的性格とした自立的な女性組織であったことへの賛同であった。クラブ婦人では政治経済にかかわる国と自治体(とくに名古屋)の現状や教育や福祉など、社会問題を積極的に学習課題とした。女性問題(女性史学習も含めて)も他の団体に比べてより熱心にテーマとして取り上げた(澄川初子「名古屋クラブ婦人団体連絡協議会」『戦後名古屋の婦人教育—回顧と展望—』)。

④ 名古屋クラブ婦人団体連絡協議会(以下、ク婦協と言う。)

ク婦協は、51年9月、19の女性団体(愛知婦人民主クラブ、キリスト教婦人矯風会、人権擁護委員会、大学婦人協会愛知支部、中部主婦の会、名古屋YWCA、婦人有権者同盟、母の会等)が参加して結成された。戦前の婦人組織がそうであったように、トップダウンの方針のもと、地域の活動を網羅的に実施する団体であってはならず、むしろさまざまな目的をもつ団体が連携して活動する女性団体づくりがめざされた初期には女性の潜在能力を開発し、仲間づくりをすすめる「婦人お楽しみ教室」を開設した。72年には、22団体が加盟し、さまざまな活動に取り組んだが、その目標は、「婦人の身近な福祉・教育・消費生活・政治意識の高揚と活動」であった。年次大会の主要テーマは、「婦人の社会意識」「生き方を考える」「家庭づくり」「これからの主婦」「公害」「物価」「婦人の未来」「安心できる老後」「新しい婦人の生き方」など、女性と家庭を中心に広範なテーマにわたっていたが、女性の生き方など、女性の自立への志向性が垣間見える(同上)。また、各団体の円滑な運営とク

ラブの組織化のために、58年より機関誌「クラブ通信」を発行している。

⑤ その他の各種女性団体

このほかに、地域にはさまざまな女性団体がつくられ、女性の成長と自立を企図する学習と実践を生みだした。以下の団体の多くは、比較的市の社会教育ないし学習支援のもとで結成され、発展したものである。いずれもサークル・グループ形態のものがほとんどであり、地域社会とのかかわりを持ち、働く女性、母親の視点から実践し、学習に取り組む団体も目立っている。

- ・白百合会（知識の向上と社会的見聞を広める活動）
- ・木曜会（身近な問題を取り上げ、社会性を育成）
- ・NHK婦人学級（政治、経済、社会、教育等、社会情勢を身近な生活とかわらせて学習）
- ・いずみの会（朝日新聞「ひととき」欄投稿者による学習・交流会）
- ・波紋の会（風水害や原水爆実験がもたらした諸問題を考え、平和と安全を学ぶグループ）
- ・中日くらし友の会（中日新聞「くらしの作文」欄投稿者による学習・交流グループ）
- ・汐路婦人学級（商店街主婦の地域活動と学習活動に取り組む会）
- ・地域ボランティアさつき会（社会教育講座で老人問題を学習し、地域でボランティア活動に取り組む団体）
- ・愛知土曜会（女性史や女性問題について学び、地域での活動のあり方を考える会）
- ・働く婦人の通信教室（働く女性の暮らしや学習のあり方を考え、実践する会）
- ・ちくさ母親学級（愛知の教育行政、高校入試、教科書問題等、教育の民主化を求めて学習するグループ）
- ・国際婦人年あいちの会（女性にとって家庭、教育、就労を考え、平等と参加のあり方を学ぶグループ）
- ・その他（略）（以上の女性団体については、『名古屋の婦人教育一回顧と展望一』に詳しい。）

(3) 名古屋市小学校・中学校PTA連絡協議会（以下、P協議会という。）

まずP協議会の実態（64年と71年）を見てみよう。小学校PTA数は単位PTAが156（170）、中学校PTA数は、67（72）、会員数は、小学校PTAは19万6,974人（17万4,573人）、中学校PTAは8万6,632名（7万2,850名）であった（『名古屋市教育要覧』昭和40年版、47年版）。本市においてもPTAは社会教育関係団体として、保護者にとって成人教育の役割を果たしてきた。と同時に、地域にあっては青少年の健全育成のために大きな貢献をしてきた。とくに家庭教育についての啓発活動はPTAの総会の講演や学級PTAの学習活動において積極的に取り上げられている。PTAは、文字通り父母・保護者と教師の緊密な連携のもとで、子どもの幸せと健全な成長を支援する団体として、いじめや非行・問題行動などをめぐってその因果関係を探り解決策について話し合いと学習を試みたケースも少なくない。おとな社会が揺れ動いたこの時代だけに、名古屋市においても父母の声に耳を傾けるべきだという要望に応じて「父母の学校参加」による学校改革の可能性が求められた時代であった（例えば東山小や高坂中など）。80年代に部分的にはあれようやくこの願いは叶えられるが、総じて、この時代のPTAの問題点は、役員選出のあり方、母親中心（父親不在）の会員活動、学校依存（主導）の運営、公費不足補填の機能など、戦前の学校後援会的な性格が残存しており、これらの問題点の早急な解決が課題であった（「愛知PTA問題研究会記録」、新海英行・望月彰「愛知県におけるPTA活動－『PTAの地域活動等に関するアンケート

ト調査』から－」『名古屋大学教育学部紀要—教育学科—』第 33 卷)。

(4) 名古屋市体育協会 (以下、市体協と言う。)

愛知国体を経験し、名古屋市民もスポーツへの興味関心が浸透し、折しも高度経済成長下、生活の向上と余暇の増加に伴って市民スポーツの着実な進展が見られた。こうしたスポーツの普及に市体協の果たした役割は大きかった。市体協は、「市内の体育・スポーツ団体を総括し、アマチュアスポーツの普及振興と市民スポーツへの関心を高めるために必要な事業を行い、もって市民の心身の健全な発達に寄与する」ことを目標に、各区にも区体育協会を組織し、地域における各種スポーツに参加する市民への指導・援助とともに、39 の競技団体をベースに五大都市大会、市民卓球選手権大会、市民スポーツ祭、マラソン大会等の全市的な事業を開催した(『二〇年のあゆみ』名古屋市体育協会)。これらのスポーツ事業はその後の、そして現在のスポーツ振興を準備した貴重な取組であったが、市体協はあまりにも大きな社会教育関係団体として競技団体と市民のスポーツ活動をその傘下におさめ、行政を凌ぐ統治機能を発揮した。とは言え、いずれかと言えば、全国で競える選手の養成に主眼がおかれ、市民の自生的なスポーツ活動を十分に育成し後援するには至らなかったことは問題点の一つとして見逃せないであろう。

まとめ—結語に代えて—

高度経済成長期の名古屋において次のように社会教育が再編され、拡大された。その特徴的な経過をまとめてみよう。

第一に、個々人の人格の育成をめざす教育改革の近代的原则(教育基本法)に代わってマンパワー政策のもと、経済発展に必要な人材開発政策に従属した「能力主義」(メリットクラシー)に立つ教育政策が登場した。これは、総じてリベラルで経験主義的な教育を後退させ、学校教育では学力テストを実施し、学力偏重の教育を導入し、社会教育では戦後初期の「民主化」社会教育を脆弱化し、勤労青少年教育に見られるように産業社会の担い手(即戦力)づくりの役割をいっそう強化した。

第二に、教育委員会の公選制から任命制への大転換の中で、社会教育においても学校教育同様、「教育の民衆統制(layman control)」という戦後改革の理念が後退し、また社会教育法改正による社会教育団体への公費支出が実現し、かくて社会教育活動への公的関与(干渉)が可能となり、「社会教育の自由と自治」という憲法的原則が失われた。これらの変更は戦後教育改革の「逆コース」の中で社会教育団体への行政によるノーサポート・ノーコントロールからサポート・アンド・コントロールへの転換であった。名古屋の社会教育史上、国政の反映とは言え大きな画期となる悪しき変更であった。

第三に、上述の基本的な体制のもとでめざされた目標は、青少年の社会的適応・馴化(家庭、地域、職場のいずれも)であった。勤労青少年への正系の中等教育の「代位」としての教育(小川利夫『青年期教育の思想と構造』)であり、婦人教育には高度資本主義社会において再生復活する家庭基盤充実政策のルーツである家庭教育政策を背景とする性役割観が明らかに底流していた。しかし、青年も女性も、共同学習の影響下、まだ残存した共同体規制に呪縛された網羅的な地域団体を批判的にとらえ、それを克服し、現実生活を踏まえた自主的学習グループ・サークルへと移っていった。グループ・サークルの広がりはこの時代の名古屋における社会教育の特色の一つであった。

第四に、こうした基本的な国家政策の転換の中で、名古屋市の社会教育の基本的枠組みが構築さ

れた。組織機構の体制が拡充され、「大都市名古屋づくり」の基本方針・施策が再編された。教育委員会を中心としながら一般行政（とくに区行政）との連携の中で、また社会教育協力委員（区政協力委員）との協力を得て、市民の文化、教養と地域の発展に向けたさまざまな社会教育事業（市民教養、実務・実学、職業技術などに関する各種学級・講座）が繰り広げられた。他方、大学との協働が始まり、科学的な視点から社会教育をとらえ、職員との協力関係が生まれ、育ちつつあったことは大きな収穫として評価できよう。

第五に、名古屋では、この時期でも未だに団体中心の社会教育行政であったが、上述したように、団体からグループ・サークルへの転換、学級・講座から自主グループが発生し、自主的な学習活動がいつそう盛んになる。こうした学習する市民の要求は地域での学習拠点である施設や全市的な総合施設の建設に向かっていった。まず図書館をはじめ、各種の社会教育施設の新設計画（一部では利用者・市民の参加で）がつくられ、1970年代にわたって実現されていく。限られた範囲ではあるが、社会教育を権利ととらえた市民の学習活動の貴重な成果と言ってよい。

第六に、都市化・工業化の中で地域の乱開発が進み、公害をはじめ生活環境の悪化が各所で目立ち始めると、市民は住みやすい地域づくりを求め、市民主体の市政を求めて学習し、実践する。こうした学習や実践が公的社会教育の内外から生み出され、60年代は、とりわけ大都市において市政変革の一大運動にまで発展することになった。名古屋ではやや遅れて、73年に革新市長が選出された。

第七に、上記のように乗り越えるべき問題も多々存在した。あらためて列挙すれば、社会教育の自由と自治の後退、社会教育行政の独立性の著しい希薄化、トップダウンによる網羅的社会教育団体からの脱却、社会教育行政の基本方針（施設の設置を含む）、施設運営、および学級・講座等社会教育内容の編成への市民参加、社会教育職員の専門性の欠如などがそれである。これらはいずれも70年代において市民が学習実践の中で自覚化し、醸成されつつあった公的社会教育への要求を広く組織化していく。

引用文献・参考文献

- ・『名古屋市教育要覧』名古屋市教育委員会、各年度
- ・『社会と教育』愛知県教育委員会、各年度
- ・『新修名古屋市史』第7巻、1998年
- ・『名古屋市の社会教育のあゆみ』名古屋社会教育主事会、1993年
- ・『名古屋の発展と新しい教育』名古屋教育史Ⅲ、名古屋市教育委員会、2015年
- ・『愛知県教育史』第5巻、愛知県総合教育センター、2000年
- ・『東海社会教育研究会会誌』第18号～20号、東海社会教育研究会、1975～1977年
- ・『戦後名古屋の婦人教育―回顧と展望―』戦後名古屋市婦人教育史研究会、1992年
- ・『東海・名古屋の社会教育実践』全国社会教育研究会愛知・名古屋実行委員会、1985年
- ・『名古屋市戦後社会教育行政関係史料集』No.2、名古屋市戦後社会教育行政関係資料研究会、1991年
- ・『名古屋市鶴舞中央図書館70年史』名古屋市鶴舞中央図書館、1994年
- ・『近代日本図書館の歩み―地方篇―』日本図書館協会創立百年記念』日本図書館協会、1992年

- ・『名古屋市博物館』名古屋市博物館、1988 年
- ・『東山動植物園とともに歩んだ 60 年』名古屋市東山動植物園、2009 年
- ・長田新監修・碓井正久著『社会教育』お茶の水書房、1961 年
- ・小川利夫『青年期教育の思想と構造—戦後青年期教育史編一』勁草書房、1978 年
- ・吉村欣治『名古屋の YMCA』名古屋 YMCA、1964 年
- ・那須野隆一『青年団』日本青年団連絡協議会、1974 年
- ・福岡義明『勤労青年の教養文化』岩波書店、2020 年
- ・「みそ煮こみ 2000」第 40 回社会教育研究全国集会名古屋・東海集会青少年文科会現地世話人、2000 年
- ・「愛知 PTA 研究会記録」(新海) 1986 年 10 月
- ・新海英行・望月彰「愛知県における PTA 活動—『PTA の地域活動等に関するアンケート調査』—」『名古屋大学教育学部紀要—教育学科—』第 33 卷、1987 年
- ・新海英行『現代社会教育の軌跡と展望—学習権保障の視点から—』大学教育出版、1999 年

附記 本稿は『名古屋の発展と新しい教育』名古屋教育史Ⅲ、名古屋市教育委員会、2015 年に掲載の拙稿を大幅に書き直し、加筆したものである。

Reorganization and Expansion of Social Education in Nagoya in the Period of Rapid Economic Growth

Shinkai, Hideyuki*

1960年代には、高度経済成長によって都市化・工業化は促進され、地域の社会構造と市民の生活構造は激変した。経済開発に重点をおく政策を中心に、また改正安保体制（1960年）下において、占領期に築かれた自由主義的な国家体制から中央集権的なそれへとシフトしていった。教育政策では任命制教育委員会（1931年）のもとで社会教育法改正（1934年）にともなう関係団体への公金補助が解禁され、民間社会教育への行政の関与・介入が可能となることによって、社会教育の自由は著しく後退した。これは、教育政策の「逆コース」への切り替えを端的に示唆するものであった。かつて占領軍によって厳格に指導されたノーサポート・ノーコントロールがサポート・アンド・コントロールへと転換を余儀なくされた。

この時代の公的社会教育の政策と事業の特色を見ると、経済成長に有用なマンパワー・ポリシー（高度で中堅の技術者と即戦力としての技能者の養成）が重視され、地域・家庭を守る役割を女性に期待する。社会教育はこの政策的枠組みの中に位置づけられ、成人学校や成人講座では市民教養学習が、婦人学級では生活技術学習が、そして青年学級では実務的、実学的な職業教育が行われた。また、婦人教育（とくに家庭教育）には少なからず性役割的な発想が残存ないし再生したが、市民、女性の地域離れは次第に顕在化し、その結果、地域共同体と結びつく地域婦人会が衰退し、女性の自立を求め、かつ「共同学習」を取り入れたグループがその数を増した。

高度経済成長は税収（歳入）を増額し、市当局の財政規模を大きくしたので、ソフト、ハード両面でさまざまな施策を展開することができるようになった。他都市と比べ名古屋市は遅きに失したとは言え、社会教育事業や関係の施設増改築・新建設も着手可能になったことは学習機会の拡大を求める市民にとっては大きな成果であった。市民は、社会教育への市民参加が不十分であったこと、拠点施設が整備されていないこと、職員の専門性の欠如など、問題点を乗り越え、さまざまな学級・講座や各種イベントから自主的な学習グループが生まれ育ちつつあった。こうした動きをとおして市民には地域・職場の自らの実生活に即してリアルな課題を学びあう自主的、自立的な社会教育が欠かせないという教育観が芽生えた。

他方、高度成長はインフレ（物価高）、開発による公害、環境の悪化、青少年問題など、多くの弊害をもたらした。こうした問題に抗して、命と暮らしを守る市民運動も生まれ、市民運動の学習的側面を担う社会教育が育ちつつあった。上述の公的社会教育から生まれたグループ・サークル活動や市民運動とのかかわりで育った学習活動の中で社会教育の自由と権利の発想が芽生えていた。憲法に明記された社会教育を含む教育権理念を市民自身が学習実践の中で自ら認識し、自覚化していく、という意味で戦後社会教育史上有意義であったと考えられる。

60年代名古屋の社会教育を要言すれば、政策的には国の中央集権体制に左右され、社会教育も後退を余儀なくされたとはいえ、公的社会教育の内外で「実生活に即した文化的教養」（社会教育法第3条）形成を担う社会教育が「教育への権利」の一環としてとらえられるようになったという点では民主主義・自由主義を基調とする社会教育復権の可能性が萌芽したと総括できよう。

キーワード：任命制教育委員会，社会教育法第13条改正，サポート・アンド・コントロール，共同学習，権利としての社会教育

*President Emeritus of Nagoya Ryujō Junior College